

運転資金の借入れをお考えの方へ 《木材産業等高度化推進資金のご案内》

木材産業等高度化推進資金とは

木材の生産や流通の円滑化や効率的・安定的な林業経営を育成することを目的に、造林・育林・素材生産・製材・木材卸売り等の事業を行う組合・会社・個人の方々に低利で融資を行う制度資金です。

ご利用には事業計画の作成と知事の認定が必要です

「林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法」に基づき、経営の合理化や改善を目指す事業計画を作成して、知事の認定を受けてください。

1 次のような資金に利用できます

立木や素材、製材などの購入代金や引取のための輸送費	貸付内容	利率 (R07.4月現在)	短期 1.70～2.00% 長期 1.85～2.40%
素材生産を行うための作業道の開設費		貸付限度額	貸付内容により異なります 詳しくはお問い合わせください
木材の加工を行うのに必要な作業労賃や電力費等		償還期限	短期1年以内 長期5年以内
木材 JAS 製品や乾燥材等の高度加工を行うのに必要な作業労賃や電力費等		対象者	事業の合理化や経営改善計画の認定を受けた林業・木材業を営む組合・会社・個人
造林に必要な作業労賃や苗木代、燃料費、作業委託費等		取扱金融機関	群馬銀行 農林中央金庫
		容	※借入には年間事業量など一定の条件があります。 詳しくはお問い合わせください。

2 農林漁業信用基金の債務保証を受けると借入がスムーズにできます

木材産業等高度化推進資金では、独立行政法人農林漁業信用基金の保証制度が利用できます。保証は元本ベースで2億円まで80%保証など、優遇された内容となっています。詳しくは、農林漁業信用基金（03-3434-7825）へお問い合わせください。

《お問い合わせはこちらまでどうぞ》

独立行政法人農林漁業信用基金

電話 03-3434-7825（代表）

URL <http://www.jaffic.go.jp>

群馬県環境森林部 林業振興課経営強化係

電話 027-226-3237